

労務リスクから会社を守る！法改正にも対応！

平成22年度版 **就業規則** セミナー

主催 社会保険労務士 庄司茂事務所

■ 法改正情報

1. 改正労働基準法 (平成22年4月1日施行)

- ・ 時間労働割増賃金率引き上げへの対応
 - ・ 代替休暇の付与について
- ・ 時間単位年休の適用・計算方法について
- ・ 変形労働時間制、みなし労働時間制への対応

2. 改正育児介護休業法 (平成22年7月1日までに施行)

- ・ 3歳までの子を養育する労働者への短時間勤務制度の義務化、所定外労働の免除の制度化
 - ・ 子の看護休暇の拡充
 - ・ 男性の育児休業取得促進策 (パパ・ママ育休プラス等)
 - ・ 介護休暇の創設



講師：特定社会保険労務士
庄司 茂

このように平成22年は労務に関わる重要な法律改正が控えています。企業はその対応を求められるのですが、経営者、総務担当者は準備できていますか？

また長引く不況の中、**未払い賃金請求**や**不当解雇の訴え**等、経営者にとってはかつて経験のない労務問題に直面するケースが増えています。企業として、労務に関するリスクマネジメントは必須の時代です。このセミナーでは、**労務リスク管理**を主眼に置いた就業規則について説明するとともに、**法改正**に備えた就業規則の改正ポイントについてもお伝えいたします！

■ 講座内容

第1部：労務リスクから会社を守る就業規則 第2部：法改正に備えた就業規則改正ポイント

■ 受講要綱

- ◆ 日 程：平成22年1月27日 (水) 14:00~16:30 (13:30受付開始)
- ◆ 会 場：姫路商工会議所 本館6F 603会議室 TEL:079-222-6001
- ◆ 定 員：40名 (定員になり次第締切)
- ◆ 受講料：5,000円 (2人目より1人2,500円 消費税込)

セミナー申込用紙 (そのままFAXにてお申し込み下さい)

貴社名	TEL		
	FAX		
所在地			
業 種			社員数
参加者	御役職		
	御芳名		
貴社に就業規則は		有 ・ 無	お申込FAX：079-286-5040

「就業規則 スピード診断」

■ 社内規定チェックポイント10 (こんな事例が貴社にありますか?)

- 法改正に対応できていない。(就業規則を3年以上見直していない。)
- 新型インフルエンザの対応が統一できていない。
- 不必要な残業が多いと感じている。
- 人件費を少しでも削減したい。
- 能力不足の社員の処遇に困っている。
- 欠勤した日は事後、有給休暇に変更している。
- 始業ぎりぎりに出社して、仕事に取り掛かるのが遅い社員がいる。
- 辞めた社員から労基署に訴えられた。
- 退職を申し出た後、有給休暇を消化すると言って引継ぎ無しに来なくなった社員がいる。
- パートの就業規則は作っていない。



3つ以上チェックがつけば「就業規則」を **すぐに** 見直すべきです!

社内の規則である「就業規則」がどうなっているのか、経営者の皆様は把握されていますか? また労務に関わる法律が改正されている中、何年も就業規則を見直していない...といったことはないですか? 実際に「就業規則」の不備を突かれる形で会社が多額の損害を負ったケースは決して珍しくありません。

そこで、ご持参いただいた貴社の就業規則をその場で診断、アドバイスを受けられる機会をご提供いたします。就業規則に不安をお持ちの経営者様はぜひこの機会をご利用ください。

■ 受講要綱

- ◆日 程：平成22年1月27日(水) 10:00~12:00
- ◆会 場：姫路商工会議所 本館6F 603会議室 TEL:079-222-6001
- ◆定 員：先着申込み順 10社限定(予約制、1社30分ほど 当方より時間をご連絡します。)
- ◆受講料：5,000円(消費税込)

ご参加の方は、就業規則の写しをご持参下さい。(診断終了後すぐにお返しいたします。秘密厳守)

就業規則診断 申込用紙 (そのままFAXにてお申し込み下さい)

貴社名	TEL		
	FAX		
所在地			
業 種			社員数
参加者	御役職		
	御芳名		

上記日程以外を希望 () ()

※当方よりご連絡いたします。

お申込FAX: 079-286-5040